

## 「緊急事態宣言の影響緩和に係る支援金」における 事前確認「登録確認機関」登録のお知らせ

平素は弊所を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症および緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置による時短営業・外出自粛等の影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一時支援金、月次支援金の事前確認におきまして、弊所は「登録確認機関」として登録しております。顧問契約のお客様はもちろん、支援金事前確認のみのお客様も受け付けております。  
ぜひ、ご利用くださいませ。

### ■料金

支援金事前確認のみ：11,000円（消費税込）

※代理申請も承っております。料金については、お問合せください。

詳細につきましては弊所、西村経営労務事務所までお問い合わせくださいませ。

### ■お問い合わせ方法（メールまたは電話）

※ホームページからお問い合わせいただけます。

The image shows a screenshot of the website nishimura-office.com. A red circle highlights the 'お問い合わせはこちら' (Contact Us Here) button in the top navigation bar. A blue callout box with a red arrow points to this button, containing the text: '※お問い合わせ内容欄に「事前確認」とご入力ください' (Please enter '事前確認' in the contact content field). Below the navigation bar, the 'お問い合わせ' (Contact Us) page is visible, featuring a form with fields for company name, name, phone number, fax number, and email. A red box at the bottom left of the page contains the following information:

■お問い合わせ先  
西村経営労務事務所  
担当：支援金事前確認担当  
電話：047-368-3624